



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 関根 和子 ☎447-0557
 事務所☎429-2160 事務所☎440-7950
 金沢 和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井 洋介 ☎404-2039 松崎 さち ☎419-8470
 佐藤 重雄 ☎432-9872 渡辺 ゆう子 ☎462-7273

汚染物質を水源地に

埋立てるべきではない

2016年度船橋市一般会計予算案に「除去土壌等処分業務委託費」が新規計上されています。この業務は、福島第一原発の事故後、放射線の空間線量0・23マイクロシーベルトを超える場所の除染などに伴い発生した土壌等を高瀬下水処理場内で一時仮置きしているものを、放射性濃度検査ののち千葉県内の管理型最終処分場に埋め立て処分をするというものです。

最終処分場に運び出す前の放射能濃度については、表土を取り除いて発生した土壌は1kg当たり3000ベクレル以下、側溝汚泥等の産業廃棄物は8000ベクレル以下であれば埋め立て処分をする計画です。

国が1kgあたり8000ベクレル以下という基準を示したとしても、船橋市がこれを適用して埋め立て処分を行うべきではありません。千葉県内の管理型最終処分場への汚染土壌等の埋め立てをめぐっては、周辺で反対運動が起こっています。管理型処分場は構造上、汚染物質が外に漏れ出してしまふ恐れがあるからです。管理型処分場は、広大な敷地に大きな穴を掘り、遮水シートを敷き詰め、その上に廃棄物を埋めていくものです。

実際、君津市の管理型処分場で埋め立て地内の保有水が外部に漏れ出す事故が起こっています。また、君津市の処分場は小櫃川上流の水源地近くにあり、小櫃川の水は君津市、木更津市、袖ヶ浦市、富津市などに供給する水道水になります。富津市の管理型処分場も湊川上流の水源地近くにあり、湊川の水は農業用水として使われています。

一方が、放射性物質が漏れ出した場合には、周辺住民の健康に影響が出てくる恐れがあるばかりでなく、農水産物への影響も懸念されます。

「汚染された除去土壌、汚泥等を千葉県内の処分場へ埋め立てる計画は白紙に戻し、当面市内での保管を継続すべき」と求めました。

市立図書館の

「民間丸投げ」

今議会には、船橋市立図書館

4館のうち、中央、北、東の3館に指定管理者制度を導入する議案が提案されています。

指定管理者制度というのは、公共施設の管理運営を丸ごと民間会社に委託するものです。

公立図書館の指定管理者制度の導入については、各地で導入の是非を問う住民投票が行われたり（愛知県小牧市）、指定管理者との契約に関し市長に損害賠償を求め、住民訴訟が行われる（佐賀県武雄市）など、問題が起き



ています。

市民の財産である船橋市立図書館事業の大転換ですが、議会への上程は極めて唐突なものでした。事前のパブリックコメント（市民の意見の聴取）も行われず、議会の意見もきかぬまま

ま、突然、議案として提案されたのです。

市民からも、突然の提案に驚きの声や、疑問の声が寄せられています。

日本共産党は、「これだけ大きな方針変更は、まず市民の意見を聞くべきではないか。パブリックコメントを行うべきではないか」と市の姿勢を質しました。

市民の意見聞かず推進

教育委員会は、「平成24年度の図書館サービス推進計画策定時には、市民の声を聞いて素案の策定や議会への報告、文教委員会での説明、パブリックコメントを実施し、意見を聞いて計画を策定した」といいながら、指定管理者制度を導入する今回

の計画については、「パブリックコメントは実施していない。図書館協議会、教育委員会定例会で意見を求めてまとめた」と答え、市民の意見を聞く姿勢を示しませんでした。

市長も、「教育委員会の提案は一定の方向性が見えてきたの

で承認し、議案を提案した。市民のみなさんの意見を聞くことも大事だと思うが、こういう形で提案した」と述べました。市長も教育委員会も、「市民の意見は聞かない」という立場です。

この議案には、与党議員の間からも疑問の声が出されています。市民の声を聞かぬまま議会で議決してしまふのか、船橋市議会も問われています。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

3月23日(水)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030